



第2期 熊取町一般廃棄物処理基本計画  
(中間見直し版)

平成31年(2019年)3月

熊取町

## 目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画期間及び計画目標年次	4
第2章 ごみ処理の状況	5
第1節 ごみ排出の状況	5
1. ごみ処理の体系	5
2. 計画収集人口及びごみ排出量の推移	5
3. ごみの性状	9
第2節 ごみの排出抑制・資源化の状況	10
1. 資源ごみ分別収集	10
2. 生ごみの堆肥化による減量	11
3. 空き缶等回収活動	11
4. 中間処理施設における資源回収	12
第3節 収集・運搬の状況	13
1. 計画収集区域	13
2. 収集対象ごみ	13
3. 収集・運搬の方法	14
4. 収集・運搬の実績	14
第4節 中間処理の状況	15
1. 中間処理施設の概要	15
2. 中間処理の方法	15
3. 中間処理量の実績	15
4. ダイオキシン類の調査結果	17
第5節 最終処分の状況	17
第6節 ごみ処理経費	18
第7節 本計画の実施状況	19
○本計画期間中に実施した廃棄物減量等施策	20
1. 事業系ごみの減量化・再資源化の促進	20

2.	粗大・不燃ごみの排出抑制の促進	21
3.	可燃ごみの排出抑制の促進	23
4.	資源ごみの分別収集の促進	24
5.	不法投棄対策	25
6.	資源ごみ抜き取り対策	25
7.	廃棄物減量等推進員（ごみゼロ推進員）の設置	25
第8節	本計画目標の達成度	26
第9節	課題の抽出・検討	27
1.	発生・排出における課題	27
2.	収集・運搬における課題	28
3.	中間処理における課題	29
4.	最終処分における課題	30
5.	その他の課題	30
<b>第3章</b>	<b>ごみ量の予測</b>	<b>31</b>
第1節	将来人口の予測	31
1.	行政区域内人口の予測	31
2.	計画収集人口の予測	31
第2節	ごみ排出量の予測	32
1.	予測方法	32
2.	家庭ごみ排出量原単位の予測	32
3.	事業系ごみ量の予測	32
4.	公共施設ごみ量の予測	33
5.	ごみ排出量の比較	33
6.	ごみ処理量の予測	36
<b>第4章</b>	<b>ごみ処理基本計画</b>	<b>38</b>
第1節	基本方針	38
第2節	処理主体	41
第3節	排出抑制・再資源化計画	42
1.	排出抑制・再資源化施策	42
2.	住民・事業者・行政の役割	45

第4節 分別収集計画	48
1. 計画目標	48
2. 分別区分	48
3. 資源ごみ分別収集量	49
4. 分別収集及び再生利用促進の方策	49
第5節 ごみの適正処理計画	50
1. 収集・運搬計画	50
2. 中間処理計画	51
3. 最終処分計画	54
第6節 その他ごみ処理に関し必要な事項	55
1. 特別管理一般廃棄物	55
2. 処理困難物への対応	56
3. ストックヤードの効率的運用等	56
4. 不法投棄・不適正処理対策	56
5. 災害対策	56
<b>第5章 生活排水処理の状況</b>	<b>58</b>
第1節 生活排水の状況	58
1. 生活排水処理の体系	58
2. 計画処理区域内人口の推移	58
3. 生活排水処理施設の整備状況	59
4. 生活排水処理の実績	60
第2節 収集・運搬の状況	61
1. 収集区域	61
2. 収集・運搬の方法	61
3. 収集・運搬の実績	61
第3節 中間処理の状況	61
1. 中間処理施設の概要	61
2. 中間処理の方法	62
3. 中間処理の実績	63
第4節 最終処分の状況	64
1. 最終処分の方法	64

2.	最終処分の実績	64
第5節	公共用水域の水質の現状	64
第6節	生活排水処理経費	65
第7節	課題の抽出・検討	66
1.	処理・処分体系における課題	66
2.	収集・運搬における課題	67
3.	中間処理における課題	67
4.	最終処分における課題	67
<b>第6章</b>	<b>生活排水排出量の予測</b>	<b>68</b>
第1節	処理形態別人口の予測	68
1.	予測方法	68
2.	予測項目	68
3.	予測手順	68
第2節	し尿・浄化槽汚泥排出量の予測	69
<b>第7章</b>	<b>生活排水処理基本計画</b>	<b>72</b>
第1節	基本方針	72
第2節	処理主体	73
第3節	生活排水の処理計画	73
1.	生活排水処理の目標	73
2.	生活排水を処理する区域	75
3.	施設及び整備計画の概要	75
第4節	し尿・浄化槽汚泥の処理計画	75
1.	排出抑制・資源化計画	75
2.	収集・運搬計画	76
3.	中間処理計画	78
4.	最終処分計画	78
第5節	その他生活排水対策の推進に関する事項	80
1.	住民に対する広報・啓発活動	80
2.	地域に関する諸計画との関係	80